

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03(5774)2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松崎 祐之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期連結 累計期間	第20期 第2四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	1,209,712	2,968,346	4,041,640
経常利益(千円)	56,800	247,313	213,858
四半期(当期)純利益(千円)	58,503	193,191	425,020
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	64,027	295,551	477,823
純資産額(千円)	1,603,791	3,008,611	2,510,950
総資産額(千円)	2,278,853	4,998,897	4,255,908
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.45	27.86	61.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	26.55	-
自己資本比率(%)	64.30	41.19	43.17
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	120,792	299,281	787,803
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,003,574	810,416	947,506
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	105,459	441,718	63,555
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	160,222	1,803,127	845,720

回次	第19期 第2四半期連結 会計期間	第20期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.90	20.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、第19期第2四半期連結累計期間及び第19期は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に株式分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。このため、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動につきましては、当第2四半期連結累計期間において、子会社1社（コンサルティング事業）を連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、「(3) 法律の改正」を除く項目につき、改めて検証し、変更及び追加しました。

その変更後の内容は次のとおりであります。

#### (1) 事業環境の変動

当社グループを取り巻く環境について、国内外の経済情勢の変動は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。特に、情報サービス事業において、重要顧客層である金融業界の再編が起きた場合、株式や為替等の金融商品市場が急激に変動した場合または金融商品市場の分析手法の高度化やサービス提供方法の多様化に対応できず、当社グループが提供するサービスが顧客のニーズにマッチ出来なくなった場合は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。また、デバイス事業の属する通信業界（携帯端末）は、製品のライフサイクルが短く、当社グループの商品及び製品が陳腐化した場合や新技術等への迅速な対応ができなかった場合は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) アジアへの事業展開に伴うリスク

当社グループは中国・香港・台湾等の海外へ事業展開を進めております。それに伴い、生産委託取引先や在外子会社等との外貨建取引のさらなる増加を見込んでおります。デリバティブ取引（外国為替証拠金取引）や為替予約等の活用により為替相場の変動リスクを軽減するように努めておりますが、予測の範囲を超える急激な為替変動は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。また、これらの国・地域において、政情や治安が不安定になったり、為替、貿易、雇用等現地での事業展開に影響する法令や政策が変更されたり、また、経済状況が悪化する等事業環境が変化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### (4) 法令遵守違反及び情報の漏洩等

当社グループは、情報サービス事業を始めとする各種事業において、お客様等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報を含む）を取り扱う場合や、他企業等の情報を受け取る場合がありますが、これらの情報が誤ってまたは不正により外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合、「中立且つ公正であること」を経営の最重要方針としている当社グループのブランド価値が毀損し、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外で事業を展開するうえで、それぞれの国・地域での法令・規制を遵守することが必要であり、その意識を高めることに努めていますが、完全にコンプライアンスリスクを回避することは困難であり、関連法令・規制上の義務を実行できない場合、または役職員による不正行為等が行われた場合は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### (5) 自然災害等の影響

国内外の地震、台風、洪水、津波等の自然災害、戦争、テロ行為、感染症の流行等様々な外的要因は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特にインターネット旅行事業においては、これらの災害が発生した地域への渡航が大幅に減少することも想定されます。また、情報サービス事業やデバイス事業等の機能が停止する可能性があります。

#### (6) グループ会社への出資

当社グループでは、業務の専門性、国際性、効率化、利益相反の回避等を勘案しつつ、新規事業に関しては、別法人を介してグループ全体の事業展開を図っております。こうしたグループ会社への出資は、その会社の業績如何では想定した利益を生み出さず、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 新規事業への参入に伴うリスク

当社グループでは、グループ経営の安定化を目指して、新たな事業領域の拡大を行っており、新規事業へ参入するために、企業買収や海外展開等も予想されます。これらの実現のために、事業投資資金及び企業買収資金等が突発的に発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 当社グループにおける人的資源への依存について

当社グループの事業において収益を確保するためには、人的資源の位置付けは非常に重要です。そのため、優秀な人材の退社等により当社グループのノウハウや技術が流出した場合や継続して優秀な人材を養成・確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業は人的資源に高く依存しているため、情報の誤謬や配信ミス等が人為的ミスにより発生する場合があります。そのため、当該人為的ミスにより、当社グループが提供する情報に不適切な内容が含まれていた場合や第三者の権利を侵害した場合は、当社グループのブランド価値が毀損し、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 当社グループにおけるシステムトラブルの影響

当社グループは、システムの保守管理について、遠隔操作カメラとセンサー常設によるサーバーールーム監視体制の強化、電源や機器とプログラムの二重化、ファイアーウォール設置と第三者によるその監視、社内規程の遵守及びサーバーールームへの入室可能者の限定等の対策を講じています。しかしながら、自然災害、火災・事故、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等により、データベース管理運用システム、コンテンツ配信システム、クラブフィスコ運用管理システム等の当社グループの業務上重要な基幹システムに障害が発生した場合には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、システムの不具合による予期しない配信障害が発生した場合、当社グループの情報配信体制等に対する顧客、取引先からの評価に変化が生じ、その後の事業戦略に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 重要な訴訟等に係るリスク

当社グループは、情報サービス事業、ファンド組成・運用事業を含めたコンサルティング事業、デバイス事業、インターネット旅行事業、広告代理業等を展開していますが、これらに関連して、コンテンツの購読者、投資先及び投資家、製品の製造・販売・購入者、特許権者、サービスユーザー等より直接または間接的に法的手続き等を受ける可能性があります。当社グループが今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続きの発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社グループに不利な結果が生じた場合は、当社グループの業績、財政状態及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定取引先への依存

当社グループの各事業のうち、情報サービス事業、デバイス事業、広告代理業におきましては、特定の取引先による売上が高い割合を占めております。当社グループは、当該特定取引先以外の取引先の開拓に努めており、依存度を低減する施策を実施しておりますが、必ずしも奏功するとは限りません。また、特定取引先との取引に何らかの支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 収益構造が下半期偏重となることについて

当社グループの各事業のうち、情報サービス事業、コンサルティング事業及び広告代理業におきましては、主要顧客先である国内金融機関及び事業会社の多くが3月決算の会社であるため、当該法人顧客の決算期前後にあたる当社の上半期においては、契約の解約が発生し、一方で、当社の下半期にかけて、追加契約及び新規契約が発生する傾向があります。

また、インターネット旅行事業におきましては、夏休みや新婚旅行による海外旅行の需要が当社の下半期にあたる8月及び9月にかけて高まります。従いまして、当社グループの売上及び利益は下半期に偏重する傾向があります。

(13) 潜在株式による希薄化

当社グループでは、役職員のモチベーションの向上、また優秀な人材を確保する目的で、新株予約権（ストック・オプション）の付与を行っております。平成25年6月30日現在、新株予約権による潜在株式総数は、8,375株（8,375個）であり、これは発行済株式総数の約11%に当たります。これらの潜在株式は将来的に当社株式の希薄化や株式の供給要因となり、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却と円高是正を目的とした経済政策に対する期待感と円高是正により輸出企業を中心とした株価の上昇や企業収益の回復が見受けられましたが、米国の金融政策や新興国の成長鈍化の懸念等から先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、金融情報配信事業で培ったブランド力及び迅速かつ正確な情報の分析力・編集力・配信力を中核とする戦略資産を、能動的に各事業会社へ転用し収益化すること、及びその事業がもつノウハウの吸収を目的としながら、周辺事業のポートフォリオの構築ならびに、企業調査レポートサービス事業運営において、上場企業ネットワークを獲得することによって上場会社のビジネスプラットフォームの構築を行ってまいりました。これは、企業のみならず投資家や消費者を含む巨大なネットワーク化を可能とするため、金融情報だけでなく様々なコミュニケーションが行われることとなり、単なるIRや情報配信を超えた様々なサービス・事業の機会を内包したものとなります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,968百万円（前年同期比145.4%増）、売上原価は2,066百万円（前年同期比180.2%増）となりました。また、営業利益は133百万円（前年同期比258.9%増）、経常利益は247百万円（前年同期比335.4%増）、四半期純利益は193百万円（前年同期比230.2%増）と大幅な増収増益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

なお、当第2四半期連結累計期間より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しており、以下の前年同期比較については、変更後の報告セグメントの利益又は損失の測定方法により作成した前年同期に係る報告セグメントごとの数値で前年同期比較を行っております。

### 情報サービス事業

法人向けリアルタイムサービスにおいては、Bloomberg、REUTERS、QUICK等、金融情報専用端末における金融機関の新規契約の獲得がなく、依然として厳しい状況が続いており、当該売上高は124百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

アウトソーシングサービスにおいては、証券会社及びインターネット専門金融取引業者などの金融機関に対し、金融市場の活況に適合した追加提案に努めた結果、前年同期を上回り、当該売上高は158百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

ポータルサービスにおいては、「YAHOO!ファイナンス」向けを中心に前年同期と比較して微増となり、当該売上高は26百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

個人向けサービスにおいては、ECサイト「クラブフィスコ」及び株価分析ツール「LaQoo+（ラクープラス）」は、国内株式市場の活況やIPO件数の増加等により、個人投資家の投資意欲が回復してきたことから、売上高は23百万円（前年同期比24.5%増）となりました。

企業調査レポートサービスにおいては、情報サービス事業の中核となるサービスとして確立するために、上場会社を対象に新規開拓を精力的に努めました。特に当第2四半期連結会計期間は、2月決算会社及び3月決算会社の決算発表の時期となることから強力に営業活動を推進いたしました。その結果、企業調査レポートサービスの売上高は、36百万円（前年同期比130.2%増）となりました。

この結果、当事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は402百万円（前年同期比6.7%増）となり、売上原価の圧縮効果もあり、営業利益は108百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

### コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、当社グループのコンサルティング業務の強化のために、平成25年5月に経営戦略コンサルティング、財務コンサルティング等を主たる業務としている株式会社パーサタイルの株式を取得いたしました。当第2四半期連結累計期間におけるコンサルティング事業の売上高は、9百万円（前年同期比83.9%減）となり、営業利益は0.6百万円（前年同期比98.7%減）となりました。なお、下期より複数のコンサルティング契約を受注しており収益の確保を見込んでおります。

### インターネット旅行事業

インターネット旅行事業を担っているイー旅ネット・ドット・コム・グループは、多様化、高度化する旅行ニーズにネットならではの利便性に加え専門家によるホスピタリティ精神あふれる質の高いオーダーメイド旅行サービスを提供してまいりました。そのオーダーメイド旅行サービスの中心をなすのが、「トラベルコンシェルジュ」という旅行コンサルタントで、約300名の「トラベルコンシェルジュ」が日々自分の旅行経験・専門知識を活かし、独

自の観点から旅のご提案をしております。ご提案は複数の「トラベルコンシェルジュ」よりメールでお届けし、お客様の“こだわり実現”のために、じっくりとご検討いただき、最適な担当者およびプランを選択できる仕組みとなっています。

また、オーダーメイドだからこそ実現できる「こだわりの旅」の専用サイトをリリースし、「女性ひとり旅」や「北米大自然の旅」といった独自のサイトを開設しました。さらに、オーダーメイド旅行のみならず、先生宅ホームステイ方式という、他社にはないユニークな語学留学も提供しており、当該サイトのリニューアルも5月に実施いたしました。

当第2四半期連結累計期間においては、国内旅行が大きく伸長した一方で、為替相場が円安にふれたことを背景とし海外旅行比率が減少いたしました。その結果、インターネット旅行事業の売上高は760百万円（前年同期比1.3%減）となり、販売費及び一般管理費やのれんの償却費の増加等により、営業損失8百万円（前年同期は14百万円の営業利益）となりました。

今後も、「こだわりの旅」サイトを継続的に充実させるため、こだわりの側面からとらえた旅のご提案など、旅行サービスのさらなる展開を図ってまいります。

### デバイス事業

同事業におきましては、4月にグローバル通信に対応した超小型M2M（1）通信アダプタの販売を開始し、5月には、ソフトバンクモバイル株式会社のプラチナバンド（900 MHz帯）に対応した製品の販売を開始するなど、新製品の投入を実施してまいりました。

また、デバイス事業のドメイン拡大の具体的なモデルケースとして、3月には「NCXX FARM」を開設し、デジタル管理された科学的土壌マネジメントによって育てた安心・安全で美味しい健康野菜の販売と、将来的には栽培技術の生産者向けのサービスを行うため、農業ICT（2）事業を開始しました。5月には、きのこのSAT株式会社と共同で、「第12回いわて農商工連携ファンド地域活性化支援事業」へ公募し採択を受け、共同研究によるシステム開発を開始し、きのこのSAT株式会社による新たなきのこハウスの拡充・操業開始に向けて、しいたけ、きくらげの高品質化とともに、作業の効率性や安全性向上のため、温度・湿度・二酸化炭素濃度などの環境条件のセンシング（3）・制御とソフトウェアなど、ネクスの農業ICTを活用した「栽培管理システム」のモデルを構築することを通じて、農業基地化を目指す陸前高田市からの農業復興の発信を行っております。

この結果、デバイス事業の売上高は1,262百万円となり、営業利益は138百万円となりました。なお、デバイス事業につきましては、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間に追加したため、前年同期比は記載しておりません。

- 1 M2M（Machine to Machineの略）は、ネットワークにつながれた機器同士が相互に情報を交換し、さまざまな制御を自動的に行うシステムで、人手を介することなく相互に情報交換できることが大きなメリットです。
- 2 ICT（Information and Communication Technologyの略）は、情報や通信に関する技術の総称で、株式会社ネクスはこれらの技術を農業の分野で活用する試みを実施しております。
- 3 センシングは、センサーを利用して物理量や音・光・圧力・温度などを計測・判別することを意味しております。

### 広告代理業

広告代理業におきましては、事業ポートフォリオを見直し、人材リソースを再配分し、新規広告主および新規事業テーマの開発に一層注力できる体制といたしました。とりわけ情報サービス事業との連携を重視し、企業調査レポートサービスを拡充するために、各種マーケティング活動を実施いたしました。

また、オンラインサービスで地方の広告関連会社との連携を図るべくプロジェクトを発足し、当該会社とのネットワークを活かした新たなビジネス領域への取り組みにも着手しました。同事業の売上高は、既存の広告事業での売上を中心に532百万円となり、営業利益は32百万円となりました。

なお、広告代理業につきましては、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間に追加したため、前年同期比は記載しておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比して742百万円増加し、4,998百万円となりました。これは主として、現金及び預金が957百万円、営業貸付金が225百万円、株式会社ネクスのドル払い支払いに備えるため、為替ヘッジによるデリバティブ債権が307百万円増加した一方で、有価証券（短期）が600百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末の負債合計が1,744百万円だったのに対し、当第2四半期連結会計期間末は1,990百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が119百万円減少した一方で、ソフトウェアの購入に備えた長期借入金が145百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して497百万円増加し、3,008百万円となりました。これは主として四半期純利益の計上により利益剰余金が193百万円増加したこと及び少数株主持分が260百万円増加したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比して957百万円増加し、1,803百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は299百万円の支出（前年同期は120百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益318百万円あったものの、売上債権の増加額110百万円及び営業貸付金の増加額225百万円並びに預り金減少額271百万円等があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は810百万円の収入（前年同期は1,003百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券（短期）の取得による支出645百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出161百万円があった一方で、有価証券の償還による収入1,245百万円及び投資有価証券（中金オンライン株式会社の株式）の売却による収入451百万円があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は441百万円の収入（前年同期比318.9%増）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出77百万円及び長期借入金の返済による支出が48百万円あったものの、長期借入れによる収入230百万円及び社債の発行による収入200百万円並びに少数株主からの払込みによる収入が112百万円等があったことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、デバイス事業において、受託開発を含め25百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会及び平成25年3月28日開催の定時株主総会の決議により、平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これにより、発行可能株式総数が19,800,000株増加し、20,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,652	7,365,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	平成25年7月1日から 単元株制度を採用して おり、単元株式数は100 株であります。
計	73,652	7,365,200	-	-

(注) 1. 平成25年2月14日開催の取締役会及び平成25年3月28日開催の定時株主総会の決議により、平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	258	73,652	12,900	1,208,429	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年2月14日開催の取締役会及び平成25年3月28日開催の定時株主総会の決議により、平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド (常任代理人 大和証券株式会社)	東京都千代田区丸の内1-9-1	33,670	45.71
株式会社サンジ・インターナショナル ケンジ ヤマグチ (常任代理人 大和証券株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-1	1,876	2.55
三木 茂	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,615	2.19
朝田 英太郎	東京都世田谷区	1,441	1.96
トムソン ロイター(マーケッツ) エス エイ	東京都港区赤坂5-3-1	1,239	1.68
大阪証券金融株式会社	東京都港区赤坂5-3-1	1,100	1.49
株式会社ケーエスピーホールディングス	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,015	1.38
松崎 祐之	東京都千代田区九段北1-2-3	1,000	1.36
荒川 忠秀	神奈川県横浜市青葉区	700	0.95
	東京都文京区	636	0.86
計	-	44,292	60.14

(注) 上記のほか、自己株式が4,034株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,034	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,618	69,618	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	73,652	-	-
総株主の議決権	-	69,618	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府岸和田市荒木町 二丁目18番15号	4,034	-	4,034	5.48
計	-	4,034	-	4,034	5.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	845,720	1,803,127
受取手形及び売掛金	367,549	492,604
有価証券	600,000	-
商品及び製品	3,066	738
仕掛品	247,406	91,594
原材料	22,077	22,350
未収入金	468,853	11,078
前渡金	205,974	290,625
営業貸付金	-	225,000
デリバティブ債権	3,449	310,740
その他	58,883	51,088
貸倒引当金	4,942	3,691
<b>流動資産合計</b>	<b>2,818,039</b>	<b>3,295,256</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	255,477	255,477
減価償却累計額	203,967	207,649
建物及び構築物(純額)	51,509	47,827
工具、器具及び備品	429,144	429,663
減価償却累計額	385,038	389,644
減損損失累計額	3,535	3,535
工具、器具及び備品(純額)	40,570	36,483
土地	152,646	152,646
リース資産	3,288	3,288
減価償却累計額	1,534	1,863
リース資産(純額)	1,753	1,424
その他	71,481	89,300
減価償却累計額	20,733	29,961
その他(純額)	50,747	59,338
<b>有形固定資産合計</b>	<b>297,227</b>	<b>297,721</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	21,259	19,327
ソフトウェア仮勘定	14,346	84,474
のれん	915,095	1,060,494
その他	4,998	5,088
<b>無形固定資産合計</b>	<b>955,699</b>	<b>1,169,385</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,104	91,066
差入保証金	110,618	101,266
保険積立金	889	1,212
その他	79,659	60,568
貸倒引当金	17,655	17,580
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>184,616</b>	<b>236,533</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,437,544</b>	<b>1,703,640</b>
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	324	-
<b>繰延資産合計</b>	<b>324</b>	<b>-</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,255,908</b>	<b>4,998,897</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	391,778	272,695
短期借入金	168,066	133,525
短期社債	-	200,000
前受金	245,911	508,257
未払法人税等	11,666	35,926
預り金	289,191	19,680
移転損失引当金	3,450	-
製品保証引当金	-	29,000
賞与引当金	-	578
その他	134,623	173,096
流動負債合計	1,244,688	1,372,759
固定負債		
長期借入金	416,477	562,242
長期預り保証金	15,570	14,070
退職給付引当金	2,785	2,785
製品保証引当金	22,000	-
その他	43,436	38,428
固定負債合計	500,269	617,526
負債合計	1,744,957	1,990,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,195,529	1,208,429
資本剰余金	850,238	851,779
利益剰余金	64,352	128,839
自己株式	144,391	139,048
株主資本合計	1,837,024	2,049,999
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	108	9,201
その他の包括利益累計額合計	108	9,201
新株予約権	37,029	51,843
少数株主持分	636,788	897,565
純資産合計	2,510,950	3,008,611
負債純資産合計	4,255,908	4,998,897

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,209,712	2,968,346
売上原価	737,335	2,066,166
売上総利益	472,377	902,179
販売費及び一般管理費	435,127	768,482
営業利益	37,249	133,697
営業外収益		
受取利息	17,199	11,155
為替差益	1,769	115,361
貸倒引当金戻入額	938	1,292
その他	1,674	1,643
営業外収益合計	21,582	129,453
営業外費用		
支払利息	668	8,439
株式交付費償却	974	324
支払手数料	-	3,901
その他	388	3,171
営業外費用合計	2,031	15,837
経常利益	56,800	247,313
特別利益		
持分変動利益	-	71,361
投資有価証券売却益	2,123	-
新株予約権戻入益	263	-
特別利益合計	2,387	71,361
特別損失		
固定資産売却損	977	-
固定資産除却損	310	-
関係会社株式売却損	1,302	-
特別損失合計	2,590	-
税金等調整前四半期純利益	56,597	318,675
法人税、住民税及び事業税	1,483	32,216
法人税等合計	1,483	32,216
少数株主損益調整前四半期純利益	55,114	286,458
少数株主利益又は少数株主損失( )	3,388	93,266
四半期純利益	58,503	193,191

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	55,114	286,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	206	-
為替換算調整勘定	9,118	9,093
その他の包括利益合計	8,912	9,093
四半期包括利益	64,027	295,551
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,402	202,285
少数株主に係る四半期包括利益	3,375	93,266

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	56,597	318,675
減価償却費	13,648	44,703
のれん償却額	15,077	52,649
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	1,326
受取利息及び受取配当金	17,199	11,202
支払利息	668	9,056
為替差損益(は益)	1,769	-
投資有価証券売却損益(は益)	821	-
持分変動損益(は益)	-	71,361
株式交付費償却	974	324
デリバティブ債権の増減額(は増加)	-	307,290
長期前払費用償却額	1,847	1,172
有形固定資産除却損	310	-
有形固定資産売却損益(は益)	977	-
売上債権の増減額(は増加)	5,117	110,322
たな卸資産の増減額(は増加)	-	157,866
前受金の増減額(は減少)	158,360	262,345
前渡金の増減額(は増加)	131,157	84,650
営業貸付金の増減額(は増加)	-	225,000
預り金の増減額(は減少)	-	271,046
その他の引当金の増減額(は減少)	-	3,550
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,196	15,258
仕入債務の増減額(は減少)	493	119,429
その他の流動負債の増減額(は減少)	14,753	27,707
未払法人税等の増減額(は減少)	3,347	1,186
株式報酬費用	6,262	16,557
その他	2,349	1,357
小計	126,786	291,935
利息及び配当金の受取額	1,433	9,511
利息の支払額	995	9,227
法人税等の支払額	6,431	7,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,792	299,281



(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	645,000
有価証券の償還による収入	-	1,245,000
有形固定資産の取得による支出	39,206	-
有形固定資産の売却による収入	8	-
無形固定資産の取得による支出	500	97,254
投資有価証券の取得による支出	930,000	10,050
投資有価証券の売却による収入	364,603	451,640
短期貸付けによる支出	-	50,000
短期貸付金の回収による収入	-	50,000
差入保証金の差入による支出	6,526	-
差入保証金の回収による収入	-	9,967
投融資による支出	1,165,305	-
投融資の回収による収入	777,445	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	161,747
貸付けによる支出	2,765	480
貸付金の回収による収入	105	18,664
その他	1,433	323
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,003,574</b>	<b>810,416</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	220,000	6,556
短期借入金の返済による支出	102,520	77,278
長期借入れによる収入	-	230,000
長期借入金の返済による支出	4,002	48,053
社債の発行による収入	-	200,000
自己株式の取得による支出	8,018	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	18,091
少数株主からの払込みによる収入	-	112,730
その他	-	328
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>105,459</b>	<b>441,718</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>10,887</b>	<b>4,553</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	766,433	957,407
現金及び現金同等物の期首残高	926,656	845,720
現金及び現金同等物の四半期末残高	160,222	1,803,127

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において株式会社パーサタイルの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、株式会社パーサタイルの損益計算書につきましては、平成25年5月1日から平成25年6月30日までを連結しております。

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社(一部の国内子会社を除く)は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。当該変更による損益に対する影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	158,222千円	50,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
給与	165,275千円	183,348千円
業務委託費	70,440	142,714

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	160,222千円	1,803,127千円
現金及び現金同等物	160,222	1,803,127

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報サー ビス事業	コンサル ティング 事業	インター ネット旅 行事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	377,595	61,540	770,289	1,209,425	287	1,209,712	-	1,209,712
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	20,133	23,116	43,249	-	43,249	43,249	-
計	377,595	81,673	793,406	1,252,675	287	1,252,962	43,249	1,209,712
セグメント利益	89,432	49,826	14,937	154,196	132	154,328	117,079	37,249

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント(教育事業関連)であります。

2. セグメント利益の調整額 117,079千円には、セグメント間取引消去 43,249千円及び各セグメントに帰属していない全社費用 73,829千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び同社の子会社3社を連結の範囲に含めたことにより「インターネット旅行事業」を報告セグメントに追加しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					
	情報サービス	コンサルティング	インターネット旅行	デバイス	広告代理業	計
売上高						
外部顧客への売上高	402,999	9,925	760,124	1,262,365	532,748	2,968,162
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,071	20,500	13,700	-	1,650	51,921
計	419,070	30,425	773,824	1,262,365	534,398	3,020,084
セグメント利益又は損失（ ）	108,541	630	8,959	138,822	32,440	271,476

（単位：千円）

	その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）3
売上高				
外部顧客への売上高	183	2,968,346	-	2,968,346
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	51,921	51,921	-
計	183	3,020,268	51,921	2,968,346
セグメント利益又は損失（ ）	64	271,540	137,843	133,697

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント（教育事業関連）であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 137,843千円には、セグメント間取引消去 51,921千円及び各セグメントに帰属していない全社費用 85,921千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

第1四半期連結会計期間において、当社が株式会社ネクスの第三者割当増資を引き受けました。当該事象によるのれんの増加額は、「デバイス事業」セグメントで101,444千円であります。

また、当社は、平成25年5月1日付で株式会社パーサイルの株式を取得したことにより、同社を連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、「コンサルティング事業」セグメント102,710千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更）

当第2四半期累計期間より、経営管理手法の変更に伴い、各事業セグメントに対する費用の配賦基準の見直しを行っております。セグメント別損益の実態をより正確に表示するために測定方法を変更いたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントは、変更後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。また、当該事象による影響額につきましては、子会社の増加等による組織再編を伴うものであることから困難なため、算出しておりません。

(金融商品関係)

デリバティブ債権が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成24年12月31日)

科目	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
デリバティブ債権	3,449	3,449	-

(注) 時価の算定方法

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

当第2四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

科目	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
デリバティブ債権	310,740	310,740	-

(注) 時価の算定方法

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成24年12月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	外国為替証拠金取引 買建 米ドル	64,038	3,449	323

(注) 時価の算定方法

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

当第2四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	外国為替証拠金取引 買建 米ドル	1,231,395	1,302,164	70,768

(注) 1. 時価の算定方法

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

2. 評価損益70,768千円は四半期連結損益計算書上、為替差益として計上し、四半期連結貸借対照表上は、上記取引の証拠金として差し入れた239,971千円と合わせてデリバティブ債権として計上してあります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社パーサタイル  
事業の内容 コンサルティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社パーサタイルの株式取得によりコンサルティング事業の拡大を目的とするものであります。

(3) 企業結合日

平成25年5月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率 0.0%

取得後の議決権比率 93.68%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社パーサタイルの株式を取得したことにより、議決権比率を93.68%所有したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年5月1日から平成25年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 515,268千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

102,710千円

(2) 発生原因

株式会社パーサタイルにおけるコンサルティング事業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円45銭	27円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	58,503	193,191
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,503	193,191
普通株式の期中平均株式数(株)	6,926,900	6,934,210
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	26円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	342,632
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会決議及び平成25年3月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成25年7月1日を効力発生日として、平成25年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数1株につき100株の割合をもって株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。当該株式分割により増加した株式数は、普通株式7,291,548株であります。

## 2【その他】

(当社の連結子会社である株式会社ネクスに対する訴訟)

当社の連結子会社である株式会社ネクスは、平成23年12月12日付で、東京地方裁判所において提起された以下の訴訟が現在、同裁判所に係属中であり、訴訟の概要は以下のとおりであります。

(a) 原告の名称、住所及び代表者の氏名

名称 創路株式会社  
住所 東京都新宿区新宿一丁目23番11号  
代表者の氏名 代表取締役 井村 和則

(b) 訴訟の内容及び目的の価額

訴訟の内容

平成21年9月25日付の創路株式会社(旧商号「中小企業製造機構株式会社」)との間の無線通信機器に関する売買契約及び同商品の売却に係る、公序良俗違反に基づく不当利得返還請求

訴訟の目的の価額

124,832千円

(c) 今後の訴訟対応

平成25年8月12日付東京地方裁判所にて、原告の請求を棄却する第一審判決が下されました。しかしながら、控訴審で係争が続く可能性があり、その場合には引き続き、株式会社ネクスの正当性を主張していく予定であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

株式会社フィスコ  
取締役会 御中

東光監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 博行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成25年7月1日を効力発生日として株式分割を実施し、単元株制度を導入した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。